

第9章 目標値の設定

都市計画運用指針では、立地適正化計画の必要性や妥当性を、あらかじめ市民等の関係者に客観的かつ定量的に提示する視点から、計画の策定にあたり、生活利便性、健康福祉、行政運営等の観点から、計画の遂行により実現しようとする目標値を設定することが望ましいとしています。また、立地適正化計画は、概ね5年ごとに施策の進捗状況や計画の妥当性等を評価しながら推進することが望ましく、評価に当たっては、当該目標値の達成状況等をあわせて評価、分析することも考えられるとしています。

伊勢市立地適正化計画では、「市民の暮らしと伝統を守り育む集約型都市」を都市づくりの理念に掲げ、それを目指すための方針を「若い世代にとって魅力的な都市」と「高齢者が安心して暮らせる便利な都市」としました。これらの達成度を計るため、以下の定量的な目標値を設定し、定期的に計画の評価を行い、必要に応じて計画内容の見直しを行いながら、効果的な都市づくりに取り組んでいきます。

9-1 誘導に関する目標値

(1) 都市機能に関する目標値

- 目標指標 誘導施設の立地割合
- 設定理由 都市機能の集約状況を計る指標として、都市機能誘導区域内における誘導施設の立地割合を目標値とします
- 目標値の考え方 基準値となる平成29(2017)年時点では誘導施設の3割強が都市機能誘導区域に立地しています。現在都市機能誘導区域において、立地していない誘導施設が5施設あり、これらの施設を都市機能誘導区域の外から内に誘導できた場合の立地割合を定量的目標値とします。

目標指標	基準値		目標値
	平成29(2017)年時点		令和15(2033)年
誘導施設の立地割合	32.6%		34%
【算定根拠】 基準値：95施設(都市機能誘導区域内の誘導施設数)÷291施設(全誘導施設数)×100=32.6% 目標値：99施設(94施設 [*] +5施設(都市機能誘導区域に現在立地していない誘導施設))÷290施設 [*] (全誘導施設)×100=34.1% <div style="text-align: right;">※図書館集約による減少を想定</div>			

第9章 目標値の設定

(2) 居住に関する目標値

- 目標指標 居住誘導区域の人口密度
- 設定理由 居住誘導区域の人口密度の維持を計ることができ、現存する都市機能の流出防止、拡充、適正配置が見込まれるため、居住誘導区域の人口密度を目標値とします。
- 目標値の考え方 基準値となる平成 27（2015）年時点の居住誘導区域の人口密度は 37.6 人/ha となっています。これが、現在の動向のまま推移すると令和 15（2033）年には 30.0 人/ha に減少します。
伊勢市では人口に関する目標として伊勢市人口ビジョンにおいて目指すべき将来の方向性を示し、人口の将来展望を掲げています。この将来展望に基づき算出した人口密度は 31.8 人/ha となり、平成 27（2015）年時点と比較し 15.4%の減少となります。
当計画では居住誘導区域内の人口減少を伊勢市人口ビジョンにおける将来展望よりもさらに抑え、10%に低減できた場合の人口密度を定量的目標値とします。

目標指標	基準値	目標値
	平成 27（2015）年時点	令和 15（2033）年
居住誘導区域の人口密度	37.6 人/ha	33.8 人/ha

【算定根拠】

基準値：(平成 27（2015）年時点の居住誘導区域内の人口（人）÷居住誘導区域面積=37.6 人/ha
 目標値：基準値×90%=33.8 人/ha

【参考】各推計値と目標値

居住誘導区域の人口密度	平成 27（2015）年	令和 15（2033）年		
	基準値	現状のままの推計値	人口ビジョンの推計値	当計画の目標値
	37.6 人/ha	30.0 人/ha	31.8 人/ha	<u>33.8 人/ha</u>

9-2 都市づくりの方針に関する目標値

(1) 「方針1 若い世代にとって魅力的な都市」に関する目標値

- 目標指標 : 市民アンケートの満足度
- 設定理由 : 伊勢市が若い世代にとって魅力的な都市であるかについて計るため、市民アンケートによる満足度を目標値とします。
- 目標値の考え方 : 若い世代の満足度は高い傾向にあり、目標年次には8割以上を目指します。

目標指標	基準値	目標値
	平成 29 (2017) 年時点	令和 15 (2033) 年
市民アンケートの満足度	76.2%	80%

【算定根拠】

基準値：160人（市民を対象に毎年実施している伊勢市市民アンケートの以下の設問において、居住誘導区域内の小中学校区に住む10歳代～30歳代の方が「1. 暮らしやすい 2. どちらかといえば暮らしやすい」と回答した人数）÷210人（居住誘導区域内の小中学校区に住む10歳代～30歳代の設問回答人数）×100=76.2%

市民アンケート調査の設問

問 あなたにとって、今の伊勢市は暮らしやすいですか。（1つに○）

1. 暮らしやすい 2. どちらかといえば暮らしやすい 3. どちらともいえない
4. どちらかといえば暮らしにくい 5. 暮らしにくい

※居住誘導区域内の小中学校区：進修、修道、有緝、早修、中島、明倫、厚生、みなと、佐八、宮山、浜郷、四郷、小俣、明野、御園

目標値 : 80%

第9章 目標値の設定

(2)「方針2 高齢者が安心して暮らせる便利な都市」に関する目標値

- 目標指標 : 市民アンケートの満足度
- 設定理由 : 伊勢市が高齢者にとって暮らしやすい都市であるかについて計るため、市民アンケートによる満足度を目標値とします。
- 目標値の考え方 : 高齢者の満足度は高い傾向にあり、目標年次には8割以上を目指します。

目標指標	基準値	目標値
	平成 29 (2017) 年時点	令和 15 (2033) 年
市民アンケートの満足度	75.3%	80%

【算定根拠】

基準値：460人（市民を対象に毎年実施している伊勢市市民アンケートの以下の設問において、居住誘導区域内の小学校区に住む60歳以上の方が「1. 暮らしやすい 2. どちらかといえば暮らしやすい」と回答した人数）÷611人（居住誘導区域の小学校区に住む60歳以上の設問回答人数）×100=75.3%

市民アンケート調査の設問

問 あなたにとって、今の伊勢市は暮らしやすいですか。（1つに○）

1. 暮らしやすい 2. どちらかといえば暮らしやすい 3. どちらともいえない
4. どちらかといえば暮らしにくい 5. 暮らしにくい

※居住誘導区域内の小学校区：進修、修道、有絹、早修、中島、明倫、厚生、みなと、佐八、宮山、浜郷、四郷、小俣、明野、御園

目標値 : 80%

9-3 防災に関する目標値

(1) 「防災に関する基本方針 誰もが安全で安心して暮らせる災害に強い都市」に関する目標値 1

- 目標指標 ポンプを増設する排水機場数
- 設定理由 第4章防災指針における防災施策の項目から、居住誘導区域の洪水浸水対策及び内水浸水対策となる排水機場の能力向上を目標とします。
- 目標値の考え方 桧尻川排水機場は令和7年度完成、倉田山排水区黒瀬ポンプ場は令和5年度完成を目指しており、本計画の目標年次での目標値を2機場とします。

目標指標	基準値	目標値
	令和4(2022)年時点	令和15(2033)年
ポンプを増設する排水機場数	—	2 機場
【算定根拠】 基準値：0 機場 目標値：2 機場（桧尻川排水機場、倉田山排水区黒瀬ポンプ場）		

(2) 「防災に関する基本方針 誰もが安全で安心して暮らせる災害に強い都市」に関する目標値 2

- 目標指標 雨水幹線排水路の整備（桧尻第2排水区）
- 設定理由 第4章防災指針における防災施策の項目から、居住誘導区域の内水浸水対策となる雨水排水路の供用開始を目標とします。
- 目標値の考え方 桧尻第2排水区の雨水幹線排水路の整備は、令和8年度完成を目指しており、本計画の目標年次までの目標値を供用開始とします。

目標指標	基準値	目標値
	令和4(2022)年時点	令和15(2033)年
雨水排水路の整備	—	供用開始

(3) 「防災に関する基本方針 誰もが安全で安心して暮らせる災害に強い都市」に関する目標値 3

- 目標指標 宮川橋の改築
- 設定理由 第4章防災指針における防災施策の項目から、災害時の地域交通ネットワークとして重要な高向小俣線の供用開始を目標とします。
- 目標値の考え方 宮川橋の改築は令和14年度完成を目指しており、本計画の目標年次までの目標値を供用開始とします。

目標指標	基準値	目標値
	令和4(2022)年時点	令和15(2033)年
宮川橋の改築	—	供用開始

9-4 コンパクトなまちづくりに向けて

本市では、人口減少・高齢化等に対応したコンパクトなまちづくりを行うため、誘導する施設や居住の区域、誘導施策、目標値などを設定し、緩やかに集約型都市を目指します。

集約型都市を実現していくためには、関連する様々な計画を推進するとともに、官民一体となった取組が必要です。

また、概ね5年おきに本計画に位置づけた誘導施策の実施状況や目標値の達成状況を確認・評価し、計画の進捗状況の検証を行います。その結果を踏まえて、誘導施策の見直しや充実、強化等の検討を行うとともに、必要に応じて計画自体の見直し等も検討します。

伊勢市立地適正化計画

平成 30 年 3 月 30 日 策定

令和 2 年 10 月 1 日 変更

令和 3 年 6 月 30 日 変更

令和 5 年 3 月 31 日 変更

伊勢市都市整備部都市計画課

電話 : 0596-21-5591

FAX : 050-1704-1924

e-mail : toshikei@city.ise.mie.jp